



NEWS RELEASE

株式会社平和堂

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2025年1月14日

「平和堂グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定 ～お客様と従業員 お互いに尊重される社会へ～

株式会社平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員 CEO:平松正嗣）は、すべてのお客様に安全安心で快適にお過ごしいただくための環境整備と、平和堂グループの全従業員が安心して働ける職場環境実現のため、「平和堂グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しましたのでお知らせいたします。

近年、社会問題として広く認識されるようになったカスタマーハラスメントは、当グループ内においても該当する可能性の高い事例が確認されており、お客様からの常識の範囲を超えるご意見やご要望、従業員の人格を否定するような言動は、グループで働く従業員の心身の健康と安全を損ない、就業環境が害される一因となる恐れがあることを懸念しております。

カスタマーハラスメントに対する基本方針の策定により当グループの考えや姿勢を明確に示し、従業員が安心して働ける環境を整備することで、より一層、お客様のご期待にかなう商品・サービスをご提供いたします。

平和堂グループは、グループで働く従業員に向けたカスタマーハラスメントに関する研修の実施や、カスタマーハラスメントに関する店頭でのポスター設置などを通じて、お客様とのよりよい関係を築いていけるよう努めてまいります。



平和堂グループ

店頭ポスター（イメージ）

■平和堂グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針

平和堂グループのカスタマーハラスメントに対する基本方針を平和堂ウェブサイトにて公開しております。

<http://heiwado.jp/info/ch-policy>

以上